

大子町産後ケア事業について

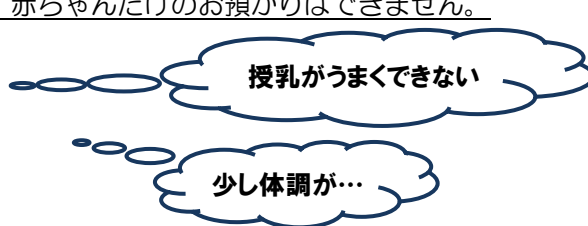
お母さんや赤ちゃんの生活リズムづくりと心身の安定を図るため、産科施設を日帰りまたは宿泊で利用し、心身のケアや育児サポート等が受けられる産後ケア事業を行っています。



《利用できる方》

大子町に住所がある**出産後1年を経過しないお母さんと赤ちゃん**で、以下のいずれかに当てはまる方

- ・ 出産後家族などから家事や育児のサポートが受けられない方
 - ・ 産後の心身の不調や育児に不安がある方
- ※ 医療行為が必要な場合は利用できません。
 ※ 赤ちゃんだけのお預かりはできません。



《ケアの内容》

母子の体調やお母さんの希望にあわせた次のケアが受けられます。

(例) 母乳のケア、赤ちゃんの発育・発達や排便の確認、母乳やスキンケアの育児手技など

《利用料（自己負担額）と利用可能日数》

利用形態	利用料金（自己負担額）	利用可能日数
日帰りケア	1日 1,000円	日帰りケア・宿泊型ケア 通算利用 7日以内
宿泊型ケア（1泊）	1泊 3,000円 連続1泊毎 2,000円	

※ 生活保護世帯の方は、利用料金は掛かりません。

※ 日帰りケアは1回で1日利用、宿泊型ケアは1回（1泊）で2日利用となります。

※ 利用時間については、施設により異なります。



《利用施設》（※）は、その施設で出産された方のみ利用出来ます。

施設の名称	所在地	電話番号	利用可能形態	利用可能月齢
岩佐医院	大子町大子 1828-7	0295-72-0975	日帰りケア	12か月未満
ひたちなか母と子の病院	ひたちなか市青葉町 19-7	029-273-2888	日帰りケア 宿泊型ケア	3か月未満
加瀬病院（※）	ひたちなか市市毛 835	029-273-2071		12か月未満
植野産婦人科医院（※）	水戸市五軒町 2-3-7	029-221-2513		4か月未満
水戸赤十字病院	水戸市三の丸 3丁目 12-48	029-221-5177		4か月以内
那須赤十字病院	栃木県大田原市中田原 1081-4	0287-23-1122		4か月以内

《利用方法》

利用する前には下記に沿って申請が必要です。健康増進課へご相談ください。

- ① 申請書を提出いただき、審査のうえ利用決定通知をお送りします。
- ② 利用決定後に、利用する方ご自身で、利用施設と利用日時を調整していただきます。
- ③ 利用後は、健康増進課と利用施設で、情報交換を行い、継続した支援を行います。

《問合せ・申請先》 大子町役場 健康増進課（大子町保健センター内） 電話 72-6611